

審判事務局

トピックス】

[\(1\)2021ルールブック改定について](#)

[\(2\)ヒートルールの運用解釈](#)

【公認審判員制度】

(財)日本ソフトテニス連盟では、競技規則の普及並びに競技力の向上を図る為、公認審判員講習会により、審判員の資格取得制度を実施しております。

連盟主催による大会参加には2級審判員の資格を有することが要件となっており、当県連盟による審判講習会で審判資格を取得してください。

申込は各支部へ提出してください。

ご不明の点は下記までお問い合わせください。

対 象 ア. 連盟の主催する大会のアンパイヤーとしてその責を果たす能力がある15才以上で新しく資格を取得したい者。

イ. 2級審判員の資格更新を要する者。

(平成16年4月以前取得者、認定日より6ヶ年以内に更新しないと資格そう失する。)

【審判講習会】

[NEPH4年度審判員講習会開催案内はこちら](#)

【2級審判】

<申し込み注意事項>

(1)費用

①新規:4000円

②更新:3000円

③ソフトテニスハンドブック(2021.4.1版):1000円

(2)申込書

会員番号、氏名、生年月日、所属団体を記入のこと。

(3)受講者は審判のできる服装で、ラケット・筆記用具を持参のこと。

(4)昼食は各自持参してください。

(5)室内用シューズを必ず持参してください。

(6)更新者は公認審判認定証を当日持参してください。

<申請書>

[◇新規……2級審判講習会参加者名簿<新規>](#)

[◇更新……2級審判講習会参加者名簿<更新>](#)

【審判講習会費用】

講習会費用＝申請料＋講習料＋ソフトテニスハンドブック

公認審判員制度					
区分	新規申請料	更新申請料	講習料	備考	
マスターレフリー	30,000円	－		ソフトテニスハンドブック:1,000円	
マスターアンパイヤー	20,000円	－			
1級審判員	5,000円	3,000円		【マスターレフリー・マスターアンパイヤー取得要件】	
2級審判員	一般	3,000円	2,000円	1,000円	・マスターレフリーは1級審判員の資格を有している者。
	高校生	2,000円	－		・マスターアンパイヤーは2級審判員の資格を有している者。
	ジュニア	1,000円	－		・人格見識に優れた50才以上の者で、県連盟が推薦する者。

※会場により別途受講料が必要になります。

- (注) 1 マスターレフリー・マスターアンパイヤーの資格は認定日から終身有効。
 2 1級・2級審判員の資格は、認定日から6年有効。
 3 資格の更新は、認定期間中の審判講習会を受講し更新の申請が必要。

【審判員講習区分】

審判員講習会		
区分	主催	受講資格
1級審判員	日本連盟	2級審判員の実績が4年以上有る者
2級審判員	県連盟	ソフトテニス愛好者

※講習会は、県連事務局が必要に応じて開催します。
 ※講習会は、申込書に受講料を添えて申し込みをすること。

【申請手続き問い合わせ先】

〒455-0015 名古屋市港区港栄1-8-23 邦和スポーツランド内
 愛知県ソフトテニス連盟事務局 齊藤 元三
 電話090-5870-4321

〒467-0833 名古屋市瑞穂区鍵田町1-61-2
 愛知県ソフトテニス連盟審判事務局 牧 壮一
 電話090-1234-3641